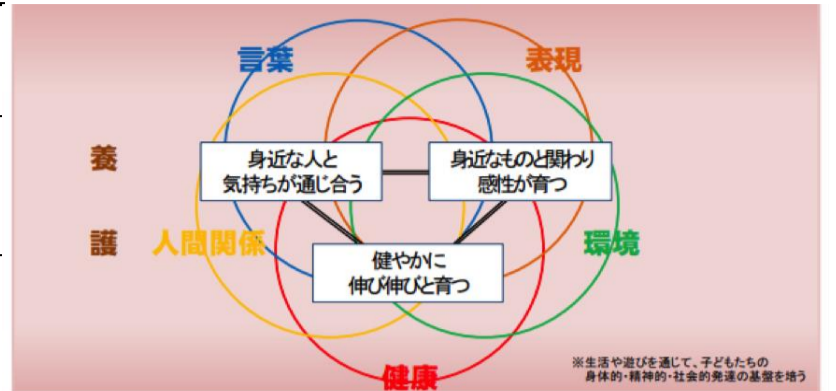


こども園の役割	・子どもの最善の利益を考慮、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場 ・子どもの状況や発達過程を踏まえ、こども園における環境を通して、養護及び教育を一体的に行う。 ・地域における子育て支援を行う。 ・倫理観に裏付けられた専門的知識、記述、判断が必要。専門性の向上に努める。				保育理念 (事業運営方針)	1. 清く、正しく、情け深い人格の形成を目指します。 2. 愛と情熱を持って、子どもの成長に関わらせて頂き、これからの日本を、そして世界を背負ってたつ人間を育てます。 3. 社会に貢献できる園、そして人となります。			
教育・保育方針	耐える心と乗り越える力を培う教育・保育を目標に心身共に健康で心豊かな園児の育成を目指します				園の教育・保育目標	1. 挨拶のしっかりできる子ども 2. 人の話をしっかり聞ける子ども 3. 元気がなかよく遊べる子ども 4. 根気強くやり通せる子ども			
社会的責任	人権尊重 ○児童福祉施設は、入所している者の人権に十分配慮するとともに、一人一人の人格を尊重して、その運営を行わなければならない。(児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第5条第1項) 説明責任 ○児童福祉施設は、地域社会との交流及び連携を図り、児童の保護者及び地域社会に対し、当該児童福祉施設の運営の内容を適切に説明するよう努めなければならない。(児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第5条第2項) 情報保護 ○児童福祉施設の職員は、正当な理由がなく、その業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を漏らしてはならない。(児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第14条の2第1項) 苦情処理 ○児童福祉施設は、その行った援助に関する入所している者又はその保護者等からの苦情に迅速かつ適切に対応するために、苦情を受け付けるための窓口を設置する等の必要な措置を講じなければならない。(児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第14条の3第1項)								
子どもの教育及び 保育目標 (学年の重点)	乳児 個人差や一人ひとりの生活リズムに留意して、生命保持及び情緒の安定を図る。	3歳児 基本的な生活習慣が身に付きのびのびと自己表現し、豊かな心を育てる。	4歳児 自然に親しみ情緒や感性を豊かにし、色々な経験を通して生活習慣・態度・言葉身に付ける。	5歳児 積極的に活動に取り組み、豊かな心や知的好奇心を高め、就学に向けて基本的な生活や体動身に付ける。	保育時間など 1号認定/基本保育時間 8:30～14:30(一時預かり14:30～16:30) そのほかの一時預かり 7:00～8:30&16:30～18:00 2,3号認定/基本保育時間 標準認定7:00～18:00 短時間認定8:30～16:30 延長保育時間 標準認定 18:00～19:00 短時間認定7:00～8:30 16:30～19:00	主な園行事(日常の 節目としての行事設定) 及び園事業 入園式・誕生会・お泊り会・世代間交流会・親子運動会・お遊戯会・お餅つき会 お別れ会・卒園式・豆まき・ひな祭り・園外指導・収穫体験・体育指導・小学校交流会 地域の行事に参加			
教育及び 保育の基本と目標	①活動体験を十分に積み重ねる ②養護による自己発揮を考慮し、乳幼児期にふさわしい生活の展開 ③遊びを通じた指導を中心として5領域のねらいを達成 ④園児一人ひとりの発達の課題に即した指導・カリキュラム・マネジメントの徹底/認こ法第9条の目標達成に努める								
発達過程	おおむね生後57日から4か月	おおむね4か月から6か月未満	おおむね6か月から1歳3か月未満	おおむね1歳3か月から2歳未満	おおむね2歳	おおむね3歳	おおむね4歳	おおむね5歳	おおむね6歳
養護に関する 生命の 保持 情緒の 安定	・外見への急激な環境の変化に適切できるように全身の状態を把握する。 ・生理的欲求を満たしてもいい、気持ちよく過ごす。 ・大人の応答的な対応により、様々な行動や欲求を存分に表現する。 ・家庭との連絡を密に取り、健康状態を把握し、安心できる環境の中で生活リズムが整う。 ・特定の保育教諭の応答的な働きかけにより、情緒的絆を形成する。 ・健康状態や発達・発達を把握してもらい、家庭と協力しながら適切な生活のリズムを作る。 ・特定の保育教諭による、応答的な働きかけにより、「自分でありたい」という欲求を満たす。 ・心身の発達や発達を的確に把握し、快適な生活や生理的欲求が満たされる。 ・信頼関係を築いた、大人との応答的な働きかけにより、「自分でありたい」という欲求を満たす。 ・一人ひとりの自我を受け止めてもらい、子どもを主体とする保育の中で、自己肯定感を育む。 ・一人ひとりの気持ちを、信頼できる大人に受け止めてもらい、自分の気持ちを安心して表現する。 ・基本的な生活習慣を身に付け、信頼できる大人との関わりにより健康や安全の大切さに気付く。 ・保育教諭に援助してもらいながら、運動と休息のバランスを取ることで、心身の疲れを癒すことができる。 ・信頼できる大人との愛着形成の積み重ねにより、自分への自信を持ち、一人ひとりの子どもが主体的に活動する。								
健康	・静かな環境で、特定の保育教諭にゆとり授乳してもらい、空腹感が満たされる経験を重ねる。 ・安心できる環境の下で、生理的欲求に適切に関わってもらい、心地よく過ごす。 ・安心できる環境の中で、寝返り、腹ばいなどを経験し、身体感覚が育つ。 ・こども園と家庭との連携により、遊び、睡眠、授乳などのリズムを整え、心地よく生活する。 ・安心している環境の中で、信頼関係を築いた大人との応答的な関わりの下、這う、立つ、歩くなどの経験を積み、身体感覚が育つ。 ・こども園と家庭との連携により、心地よく過ごす経験を重ね、整った生活のリズムの感覚が芽生えていく。 ・自発的な行動を見守ってもらえる大人の下、自分から体を動かす、伸び伸びと生活する。 ・自分でやりたい気持ちを十分に尊重してもらい、食事・排泄・睡眠・衣類の着脱等を自分でしようとする。 ・保育教諭との信頼関係の下、生活や並行遊びを通して、大人に自我の育ちを受け止めてもらい、安心して自己主張する中で、人との関わり方を知る。 ・遊びの中で、保育教諭を仲立ちとして友達や言葉のやり取りを楽しむ。 ・伝えたい気持ちを大切にされる中で、話すことが楽しいと感じるようになる。 ・自分の感じたことを共感してくれる大人の下、自分なりの表現をしようとする。 ・様々な体験ができる豊かな日常の中で、イメージや感性を育む。 ・感性が刺激されるような豊かな環境の下、自分で考えたり、感じたものを表現するようになる。 ・身近な自然、事象への興味関心が高まり、自分から関わりを持とうとする。 ・文字や数、形に興味を持ち、数えたり比べたりする。 ・身近な自然、事象への関わり、探求心が高まり、自分なりに試したり、自分の生活に取り入れていく。 ・様々なものを見たり、聞いたたり、体験することを積み重ねることで、想像力や豊かな表現力が育つ。 ・色々な経験を通して、驚いたことや心に残ったことを様々な方法を用いて豊かに表現する。 ・①②④⑤⑥								
人間関係	・生理的欲求に対し、丁寧に応答的に関わってもらうことで、「人は良いものだ」と感じていく。 ・自分にとって特に心地よい「大切な人」との間に親密な関係を結び、安心して生活する。 ・周囲の大人から愛されている経験を通じ、自分を肯定する気持ちが芽生える。 ・安心できる大人との関係の中で簡単なやり取りができる。 ・保育教諭が応答的に関わる中で一緒に歌ったり、体を動かすなどの意欲が高まる。 ・特定の保育教諭との愛着関係の下、生活や遊びの中で、様々なものに興味を示し口に入れたり、触れたりして確かめる。 ・様々な感覚が刺激される環境(明るい・暗い・冷たい・温かい・柔らかい・硬い等)の中で、身近なものに興味・関心を持つ。 ・家庭との連携により、空腹感を感じるリズムが整い、食事をおいしく楽しむののだと感じる。 ・いろいろな食べ物に興味を持ち、保育教諭に手助けしてもらいながら食卓を囲って自分でも食べていく。 ・友達や保育教諭と一緒に食べる楽しさを感じる。 ・保育教諭や友達と食事をする中で、食事のマナーに気付く。								
言葉	・泣いたり、笑ったり、しぐさなどで、周りに人へ働きかけようとする。 ・信頼関係を築いた大人に対して、喃語などで働きかけようとする。 ・大人の話や絵本などから話を伝えたり、相手の話を聞くこと、言葉によって自分の気持ちを伝えたり、新しい言葉や表現を知ること、また、言葉を使って問題を解決しようとする。 ・②③④⑤⑥⑧⑨⑩								
表現	・自分の感じたことを共感してくれる大人の下、自分なりの表現をしようとする。 ・様々な体験ができる豊かな日常の中で、イメージや感性を育む。 ・感性が刺激されるような豊かな環境の下、自分で考えたり、感じたものを表現するようになる。 ・身近な自然、事象への興味関心が高まり、自分から関わりを持とうとする。 ・文字や数、形に興味を持ち、数えたり比べたりする。 ・身近な自然、事象への関わり、探求心が高まり、自分なりに試したり、自分の生活に取り入れていく。 ・様々なものを見たり、聞いたたり、体験することを積み重ねることで、想像力や豊かな表現力が育つ。 ・色々な経験を通して、驚いたことや心に残ったことを様々な方法を用いて豊かに表現する。 ・⑥⑦⑧⑩								
環境	・陽の光や自然の風などを感じる環境の下、様々な感覚が刺激される。 ・様々な感覚が刺激される環境(明るい・暗い・冷たい・温かい・柔らかい・硬い等)の中で、身近なものに興味・関心を持つ。 ・見守られているという安心感に支えられ、発達に合わせた環境の下、探索活動が活発になる。 ・自然の中でたくさん遊び、生き物や植物に興味関心を持つ。 ・身近な自然、事象への興味関心が高まり、自分から関わりを持とうとする。 ・文字や数、形に興味を持ち、数えたり比べたりする。 ・身近な自然、事象への関わり、探求心が高まり、自分なりに試したり、自分の生活に取り入れていく。 ・様々なものを見たり、聞いたたり、体験することを積み重ねることで、想像力や豊かな表現力が育つ。 ・色々な経験を通して、驚いたことや心に残ったことを様々な方法を用いて豊かに表現する。 ・③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩								
食を営む力の 食育	・安定した人間関係の中で空腹感が満たされた心地よさを感じる。 ・空腹感を感じる生活リズムを整え、安心と安らぎの中で飲んでいる(食べている)心地よさを味わう。 ・特定の保育教諭からの温かい援助の中で少しずつ食品の量や種類を増やす。 ・味覚、視覚、触覚が刺激され、食べ物への興味、食べようとする意欲が高まっていく。 ・家庭との連携により、空腹感を感じるリズムが整い、食事をおいしく楽しむののだと感じる。 ・いろいろな食べ物に興味を持ち、自分で意欲的に食べようとする。 ・いろいろな食べ物に興味を持ち、保育教諭に手助けしてもらいながら食卓を囲って自分でも食べていく。 ・友達や保育教諭と一緒に食べる楽しさを感じる。 ・保育教諭や友達と食事をする中で、食事のマナーに気付く。								

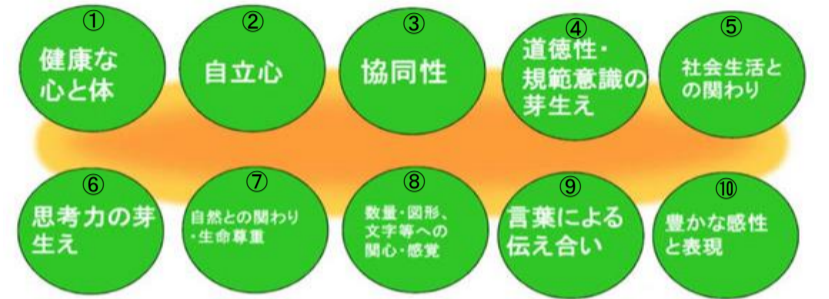
※五領域のおおむね6歳の欄に記載された数字は『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』の10の項目と関連しています。

食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○『保育所における食育の提供ガイドライン』『第三次食育推進基本計画』を踏まえて、食育計画を作成する。 ○授乳・離乳期においては、『授乳・離乳の支援ガイド』を参照とし、食を営む力の基礎を養う。 ○食物アレルギーを持つ子どもについては、『保育所におけるアレルギー対応ガイドライン』を参照し、適切な対応を全職員が行えるようにする。 ○食事の大切さを心得、栄養素を知り、命と食に関心を持てるようにする。 ○食事と栄養のバランスを整える。
健康支援	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの健康に関する保健計画を作成し健康の保持及び増進に努める。 ○保育所における感染症対策ガイドラインに基づいた環境設定及び衛生管理を行い、感染症への罹患、感染症の流行防止に努める。 ○健康・発育及び発達状態を把握する。 ○内科検診、歯科検診を実施する。 ○心身状態や家庭環境、養育状態の把握に努め、虐待が疑われる場合には保育サポート課に通告を行う。 ○各種アレルギーに対応できるよう、『保育所におけるアレルギー対応ガイドライン』を全職員が理解する。
環境・衛生管理・安全管理	<ul style="list-style-type: none"> ○事故発生防止や事故発生時の対応のため、『教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時対応のためのガイドライン』に基づいて指針を整備する。 ○給食配膳に係る全職員の検便検査を実施する。 ○事故や怪我が発生した場合は保育サポート課に連絡の上、月次報告にて報告を行う。事故発生時対応フローチャートの周知。 ○施設内外の設備、用具等の清掃及び消毒による衛生管理に努める。安全管理マニュアルの周知徹底。(安全管理及び自主点検) ○保健所立入検査 ○厨房衛生点検、水質検査
災害への備え	<ul style="list-style-type: none"> ○災害発生時の対応体制及び、避難への備えを明記した指針を作成する。なお、指針作成の際には『和光市防災ガイド&ハザードマップ』を参照とする。 ○防災訓練(引き渡し引き取り訓練、園外避難所への訓練)の実施を行う。 ○毎月、避難訓練(火災・地震・防犯)を実施する。 ○消防設備点検及び報告
家庭との連携	<ul style="list-style-type: none"> ○園児の生活全体を豊かにするために家庭との連携を密に図る。 ○家庭調査書等による、状況把握に努める。 ○入園のしおり、HP等により園の情報を提供する。 ○教育及び保育の全体的な計画や園便り、あしあとの掲示等により、保育の説明を丁寧に行う。
子育て支援・地域との連携	<ul style="list-style-type: none"> ○幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、保護者に対する支援を行う際には相互の信頼関係を基本として、保護者の自己決定を尊重する。 ○保護者への支援として保育体験事業を実施する。 ○地域の保護者への支援として、こども園児の受け入れ・遊ぶ会等を実施する。 ○実習生の受け入れを行う。 ○和光市で行われるお祭り等に参加する。
地域包括ケアシステム	<ul style="list-style-type: none"> ○園内ケア会議を実施し、子ども及び世帯の課題を解決する。 ○コミュニティーケア会議に出席し、多職種・多職種による支援により課題解決・自立支援を図る。(地域包括ケア課、子育て世代包括支援センター等との連携) ○事業者連絡会へ出席する。
小学校との連携	<ul style="list-style-type: none"> ○幼保小連絡協議会に参加する。 ○小学校生活へスムーズに移行できるよう、アプローチカリキュラムを作成し、円滑な接続を図る。 ○幼保連携型認定こども園園児指導要録を作成・送付し、小学校と円滑な情報共有を図る。 ○幼保小中一貫教育に鑑み、児童等との交流、教師の意見交換や合同研究の機会を図る。 ○合理的配慮が必要な子どもについては就学支援委員会に承継し、情報共有と連携を図る。 ○駅前保育園・小規模保育事業所からの転園(本園から転園)の際には、転園児童保育要領を受領(作成)し、転園元(先)と協力し合い、情報共有を図る。
多様な園児への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ○一日の生活リズムや在園時間が異なることへの配慮を行う。 ○午睡については子どもの発達や個人によって差があるため、一律とならないようにする。 ○障害児保育を実施する。 ○外国籍家庭など特別な配慮を必要とする家庭の場合、個別支援を行う。 ○合理的配慮が必要な子どもについては、的確なアセスメントを行い、個別指導計画を作成し適切な支援を行う。
職員の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> ○園内研修を実施する。 ○子ども子育て支援事業所従事者研修、連続研修等と和光市が主催する研修の他、埼玉県保育協議会・日保協・ほよう会等に参加する。
情報公開等	<ul style="list-style-type: none"> ○適切な施設運営 ○人権尊重 ○地域交流(行事への呼びかけ参加、小中学校との交流) ○教育・保育の説明責任(HP作成、保護者の教育・保育参加、おたよりの配布) ○苦情処理解決(第三者委員設置) ○情報提供
特色のある教育と保育	<ul style="list-style-type: none"> ○絵本の読み聞かせ ○派遣講師による体育指導・リトミック ○小学校との交流事業 ○カード ○朝鑑賞 ○学びワークを使った知育指導



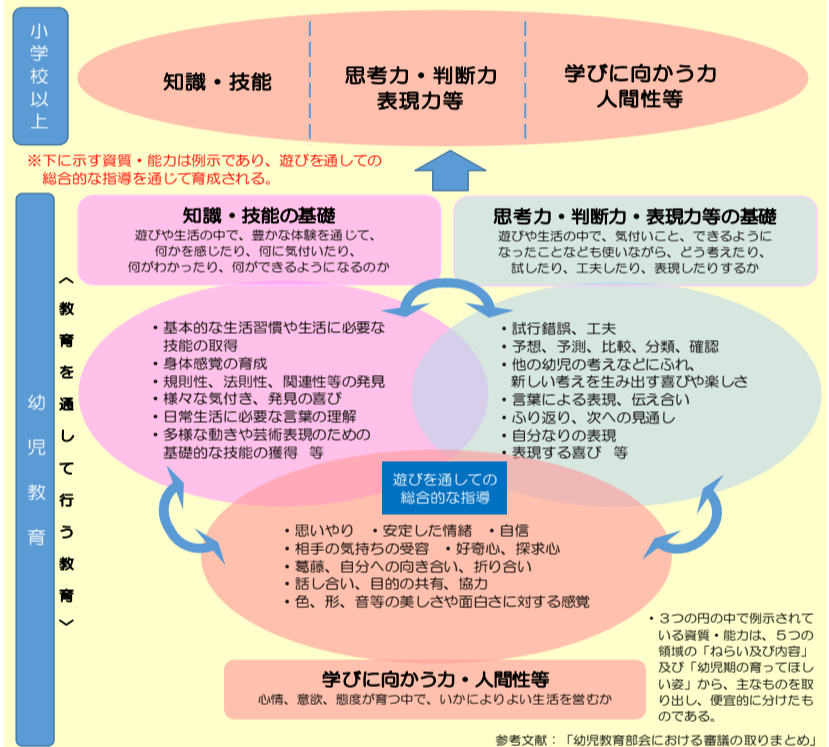
社会保障審議会児童部会保育専門委員会資料より

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿



中央教育審議会教育課程部会資料より

幼児教育において育みたい資質・能力の整理



参考文献：「幼児教育部会における審議の取りまとめ」